「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」の改訂等について

【改訂の概要】

○　有識者会議第１回で示した観点を基に、作業チームにおいて、新たに作成する記載項目として以下の３項目に整理。

（１）部活動を含む校外移動時における危機管理
（２）校外活動時における危機管理
（３）クマ等の野生生物に対する危機管理

○　上記の項目ごとに、ガイドライン中にある既存の項目と同様に「解説編」、「サンプル編」、「チェックリスト編」を作成し、併せて必要な更新を実施する。

○　設置者（教育委員会や学校法人）による定期的チェックや指導助言を行うなどプロセスの明確化については、総論部分に追記する。

○　ガイドラインの一覧性を確保するため、今回追加する項目は、「差し込み」又は「差し替え（更新）」を行い、来年度から活用できるよう整える。

○　詳細は作業チームより報告。

【その他】

○　省令改正について

「学校安全計画」と「危機管理マニュアル」に記載すべき事項の全体像や設置者の果たすべき役割などの以下の内容は、手引きやガイドラインなどに記載されているが、省令に規定することで対応の徹底を図るべきではないか、との意見あり。

- 学校安全計画・危機管理マニュアルの項目立て
- 学校設置者による定期的な確認
- 保護者への説明

【今後のスケジュール（予定）】

令和８年11月～12月	作業チームにおいて具体的な内容を検討
〃　12月24日(木)	第３回有識者会議
令和９年１月中	パブリックコメント
〃　４月～	施行・運用開始